

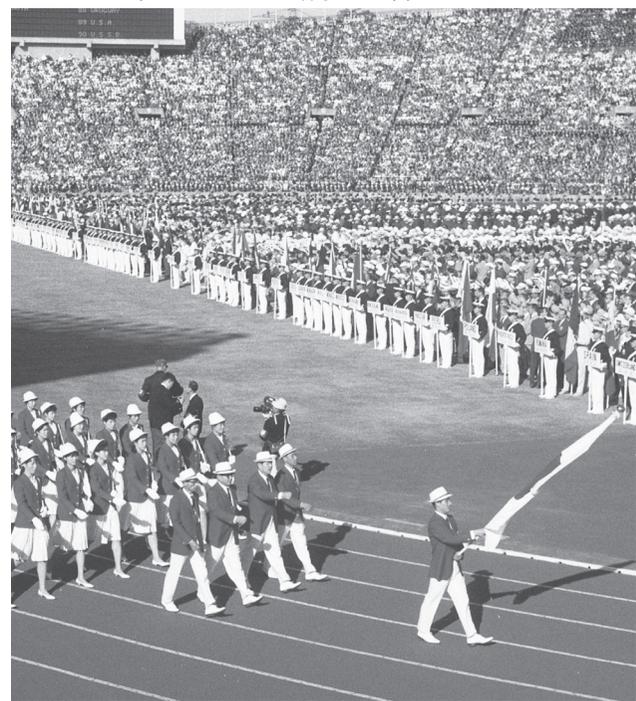
空気のバリアフリーを考え オリンピックまで禁煙都市に

齋藤麗子 十文字学園女子大学教授、医学博士
日本禁煙推進医師歯科医師連盟、元東京都保健所長

東京オリンピックのレガシー(正の遺産)

一昨年のオリンピック招致が決定した際は、日本中で喜びに沸いたような雰囲気だった。1964年以来2度目の夏のオリンピックが再び東京に来るのである。前回のオリンピックの時には、私は中学生で、自宅のすぐ近くの甲州街道を疾走するアベベ選手を間近に見たものだった。当時は、オリンピックに間に合わせるように、新幹線や高速道路などが開通し、我が国の交通インフラ整備の幕開けともいえた。また、水道

の普及率が向上し、下水道の整備により水洗トイレが普及し始め、汚れた河川が蘇り、道路のゴミの投げ捨ても減り、手洗いが奨励されていた。その結果として赤痢、コレラなどの感染症が減り、公衆衛生思想の普及というレガシー(正の遺産)が残ったイベントであったと思う(図1)。従来オリンピックを開催した都市



1964年に開催された東京オリンピックで入場する日本選手たち。(写真提供・共同通信社)

では、大きな施設を作った後に、その莫大な維持費で財政を圧迫しているところもあった。誘致レースに参

加したものの、予算がかさみすぎるために、断念した都市もあった。ただ、パラリンピックを開催した後は都市のバリアフリー化が進み、障碍者スポーツの機会も増えるなどの正の遺産が残るメリットもあった。では、21世紀の東京オリンピックでは、次世代に対してどのような正の遺産が残せるのであろうか。喫煙に対しては前回の場合と大きく違うことがある。1960年代は日本男性の喫煙率が80%を超えていた。しかし、最近では34%と減少している。さらに、タバコの受動喫煙の害が世界的に明らかとなり、医学界の常識となっていることである。

WHO(世界保健機関)とIOC(国際オリンピック委員会)はタバコの煙の無いオリンピックをすすめ、2004年開催のアテネ以後夏季、冬季共にすべてのオリンピックが、施設のみならず飲食店も含めて禁煙となっていて、違反者には罰則も科していることである。

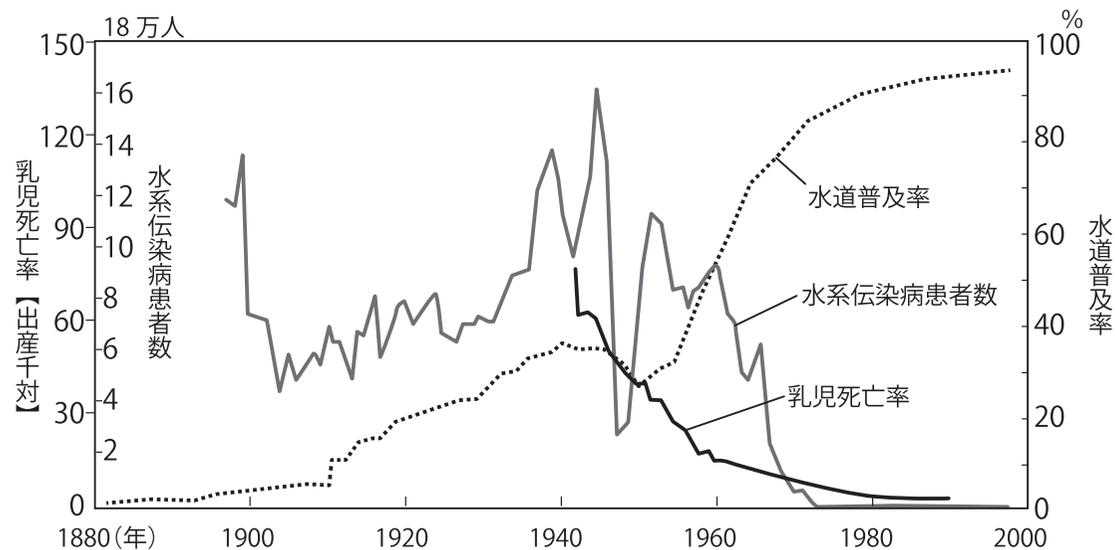
私は旅行先の先進諸国やアジアの国々で飲食店を利用することが多い

が、最近はどここの国でも室内は禁煙となっている。テラス席に灰皿があり、吸いたい人はそこで飲食するようになっていく。地下街のビルの中ではもちろん禁煙となっている。我が国は、地下街の店舗での喫煙を禁止していないが、火事になった時の避難が難しいところもあり、800度の火が付いているタバコは、火災防止の観点からも地下街は全面的に喫煙を禁止すべきではないか。

嫌と言えない日本人の特徴

私は、大学1年

図1 日本の水道の普及率と水系伝染病患者数と乳児死亡率の変化



受動喫煙の害を知っていても「嫌」と言えない女性が多い。

分煙というところで、いろいろな場所に喫煙所ができると、受動喫煙の害は減少するが、新たな問題として子ども連れが喫煙所に入ることが起きてくる。実際に、そうした場面を見かける。閉鎖された喫煙所の中の空気の汚染度はかなりのもので、PM2.5

受動喫煙による健康影響について

は、たばこ規制枠組条約第8条において、「たばこの煙にさらされることで死亡、疾病及び障害を引き起こすことが科学的証拠により明白に証

受動喫煙の有害性に係る認識

飲食店の禁煙は従業員やバイト学生を守る
厚生労働基準局安全衛生部環境改善室（平成22年5月26日）

喫煙室の中のPM2.5は200〜800μg/m³という計測結果がある。そのような場所に子どもを連れて入るのは、まさに虐待と言えるのではないかと^③。喫煙所の入り口に、「子どもの入室禁止」「未成年者の入室を禁じる」

などの表示が必要である。神奈川県では、喫煙席に「未成年者の入室はご遠慮ください」と掲示する例が示されている。このような表示が、子どもを守る考え方を広める役割を果たしている。

神奈川県の条例の案内



子どもを喫煙所に連れて行くことの問題

子どもを喫煙所に連れて行くことの問題は、実際に、多くの国がそうしているように。レ스토랑や喫茶店がすべて禁煙となれば、この非喫煙者と従業員の受動喫煙の問題は解決できる。現在

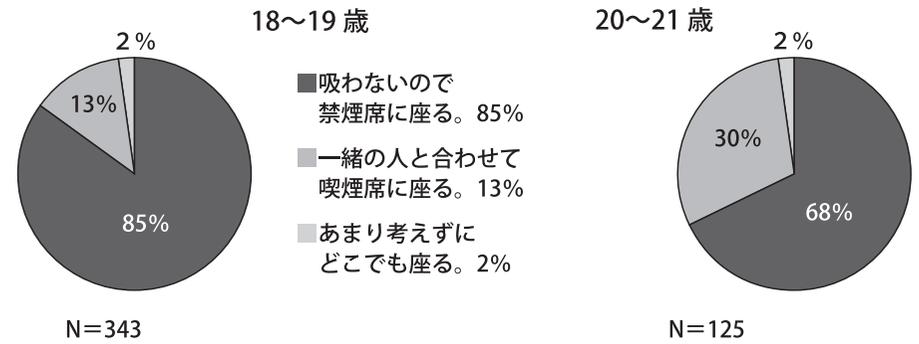
日本では、一般に男女ともに非喫煙者も喫煙同伴者に合わせ喫煙席を利用する風潮があり、多くの非喫煙者が受動喫煙による被害を受けている現状がある。我が国では比率的に少ない喫煙者が、数多い吸わない人たちに苦しい思いをさせているので、立場の弱い者がタバコの煙を我慢していることとなっている。

は北京以上の高濃度になっている。日ごろPM2.5が70μg/m³を超えると、外出自粛の濃度で、子どもを遊ばせてはいけない基準となっている。

【考察】 これらの結果から言えることは、受動喫煙の害についての認識不足であること、あるいは害を知っていても自己主張ができない女性がまだまだ多いという現状である。

どの席に座りますか

図2



「吸ってもいいですか？」と聞かれたら

図3



E-Mail
Facebook
Twitter で
東京を禁煙都市にする
国民運動に参加下さい。

この夏、自民党特命委員会は「18歳は大人だ!」「飲酒や喫煙の解禁年齢も引き下げることで『大人』の自覚が芽生える!」「酒やたばこは『大人』の象徴!」成人年齢について「18歳に引き下げるのが適当!」の主張を行ないました。驚くことに自民党内に異論はほとんどなかったようですが、先進国とは思えない暴論は、現場で理解されず却下されました。このように霞が関・永田町と我々国民のスタンスに乖離があるのは、タバコ問題だけではありませんが、少なくとも世紀のオリンピック開催に、お粗末な喫煙対策では恥をかくことは必至です。現状の流れは喫煙擁護派ですが、それに異を唱え楔を打ち込むのが国民運動です。現在乗船しているのが、氷山に向かって直走るタイタニック号のようなもので、いかに異常であるかを大勢に知らせなくてはなりません。それによって、世界水準の喫煙対策を期待したいです。

河原木 讓 (本誌読者)

ともいえない」あるいは「進んでいない」との回答が6割と過半数を占めた。

管轄内の児童公園・遊園における今後の取り組み意向を尋ねたところ、「灰皿の撤去意向がある」としたのは2割、「禁煙表示を進める」は1割弱に留まり、積極的な取り組み意向が見られない現状が窺えた。

公園や児童公園を所管しているのは、自治体の公園課あるいは土木課である。受動喫煙問題は、健康推進課の所管であり、子どもの健康に関

しては母子保健課あるいは子育て支援課である。

健康増進法や厚生労働省健康局長通知は、公園の所管には伝わりにくいという現状であるので、今後は横断的に子どもの健康を考える対策として、全庁的な子どもの周囲のストックフリー政策が望まれる⁽⁴⁾。

受動喫煙防止条例

我が国が、子どもや気管の弱い人、化学物質過敏症の人々が安心して生活できる空気のバリアフリー社会に

なるには、実効性と罰則のある受動喫煙防止条例の制定が不可欠である。

すべての飲食店が無煙化となり、そのうえできれいな空気で本当に世界の人々をおもてなしすることができる。和食の素材を生かした味は、ニコチンの舌では味わえないと危惧する。

2回目の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、喫煙対策においても我が国が先進国の仲間入りをし、子どもや孫に煙の害のない社会という正の遺産を残すことになれば、意義深いものになる。

文献

- (1) 厚生労働省健康局水道課調べ 国民衛生の動向 Vol. 61 No. 9 p299
- (2) Reiko Saito Awareness of Smoking and Second hand Smoke among Japanese women APACT2013
- (3) 児童公園・児童遊園の受動喫煙対策に関する全国調査 十文字学園女子大学人間生活学部紀要 第10巻 P. 213-226 2012年
- (4) 大和浩他 飲食店等における受動喫煙対策の実態及び課題に関する研究 厚労科研費 平成23年報告書

215カ所の公園・遊園を調査
「禁煙表示をしている」が1割
「灰皿の撤去意向がある」が2割
「禁煙表示を進める」が1割



明されている」と規定されているほか、国際がん研究機関(IARC)の発がん性分類においても、受動喫煙はグループ1(ヒトに対する発がん性が認められる)に位置付けられている。

閉鎖空間の中で長時間働く飛行機の機内サービスに係る従業員の肺がん発症がきっかけとなり、欧米の飛行機のCA(キャビンアテンダント)

たちが始めた裁判への訴えからスタートし、機内の禁煙化は、その後ほとんどの航空会社に拡がった。

最近では、タバコを吸ってしまった乗客を降ろすために、飛行機が戻ったというニュースも時々ある。その乗客は、ガソリン代を請求され、かなり高価な一服となったであろう。

飛行機同様に窓が開かない飲食店では、従業員やほかの客の受動喫煙

の急性影響を避けるためにも、禁煙化が当然ではないか。

児童公園の禁煙化

私の自宅近くに、滑り台などが設置されている児童公園がある。そこで灰皿を見つけ驚いた。区の広報課を通じて首長さんにも直接灰皿の撤去を要望し、1年近く経て区内すべての児童公園から灰皿が撤去されたことがある。

そのこともあって、全国の政令指定都市、特別区、都内市町村に児童公園の喫煙対策について2013年に調査を行ない、215カ所に依頼し、149カ所(延190カ所)から回答を得た。

この調査で回答を得た市区町村のうち、「灰皿を設置している公園・遊園はない」が8割に及んだ。しかし、「禁煙表示をしている公園・遊園がある」との回答は1割であった。

子供の受動喫煙への取り組みが「進んでいる方だと思う」との回答は、全体の2割に留まり、「どちら